

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

令和4年3月11日（金曜日）

厚生文教委員会

日時 令和4年3月11日（金曜日）午後1時30分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 健康福祉部
第6号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 浅尾洋平 副委員長 山田辰也

委員 カークランド陽子 今泉吉孝 長田共永 鈴木達雄

議長 （長田共永）

欠席委員 なし

説明のために出席した者

健康福祉部の課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄

議事調査課長 阿部和弘

書記 請井悠人

開 会 午後 1 時30分

○浅尾洋平委員長 ただいまから、厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、10日の本会議において本委員会に付託されました第6号議案の1議案について審査をいたします。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

最初に、第6号議案 新城市国民健康保険税条例の一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

カークランド委員。

○カークランド陽子委員 では質問させていただきます。この議案は主にどのような内容ですか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 この議案ですけれども、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が可決されまして、国民健康保険法、地方税法の一部改正により令和4年度分の国保税から導入される未就学児の均等割軽減で、軽減割合を5割と規定されました。

導入の趣旨としましては、少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国保世帯の子どもの均等割保険税につきまして、国と地方の公費を投入し、生まれてから小学校に入るまでの子どもの保険税を、多子世帯や低所得者世帯といった所得制限などをかけず、子どもがいる世帯に対して一律に軽減するものとしたものです。

以上です。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

カークランド委員。

○カークランド陽子委員 ありがとうございます。

2つ目が、未就学児を持つご家庭は、いつもよりも国保税の負担が軽くなるという理解

でよろしかったでしょうか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 カークランド委員のおっしゃるとおり、一人当たりの負担が軽くなるというものになります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

カークランド委員。

○カークランド陽子委員 対象となる市内のご家庭を合わせると、総額にして従来と比べてどれくらい負担軽減となるのでしょうか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 現行のままでいきますと、約325万円ほどの未就学児の均等割になります。改正になりますとその5割軽減ということになりますので、全く軽減のない世帯もありますし、7割、5割、2割低所得者に対する軽減がかかっている世帯もございまして、そういったものも計算に含めまして、改正後は162万円ほどの軽減になります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 対象世帯に対しての軽減措置ということで、すごくいい方法ですけど、市内の未就学児を抱えている対象の世帯というのは何件ぐらいなのでしょう。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 国保世帯で対象になる世帯としましては、90世帯の、対象者数は120人と見込んでおります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

今泉委員。

○今泉吉孝委員 先ほどの低所得者の方、非課税の方とか、軽減されているところはあると思うんですけど、そのまた5割ということですか。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 未就学児、例えば7割対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから、実質的には8.5割の軽減になります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木達雄委員 大変良い対応の条例かなと思います。これを行うについてですね、市のほうの事務処理の手続的な部分で、経費等が発生するのか、どうか伺いたいと思います。

○浅尾洋平委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 システム改修などの経費が見込まれると思うんですけども、新城市は国が推奨する標準システムというシステムを導入しております、それを導入しますとそういった条例、国のほうの法案の改正による条例等は国のほうでシステム改修していただけることになっておりますので、そういった事務的な負担は発生しません。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告

の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

これをもちまして、厚生文教委員会を閉会といたします。

閉 会 午後1時37分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

厚生文教委員会委員長 浅尾洋平